

入 札 説 明 書

文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務

I 入札説明書

この入札説明書は、本件調達に関し、関係法令及び本件調達に係る公告に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにする。

1 入札に付する事項

(1) 業務名

文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務

(2) 業務内容

文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務調達仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 期間

契約締結日から令和8年3月31日（火曜日）まで

(4) 業務場所

仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

(1) 必要な資格

次の（ア）～（カ）のすべてに該当する者であること。

（ア）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者

（イ）物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者

（ウ）徳島県内に本店、支店又は営業所等を有する者

（エ）徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者

（オ）徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者

（カ）過去3年度以内に国、都道府県及び市町村より同種同規模の事業を受託した実績がある者

(2) 入札参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を次に定めるところにより郵送もしくは持参のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札参加資格確認申請書等について

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書等を県の指定する

様式により、提出期限までに提出場所へ提出しなければならない。

入札参加資格確認申請書等の審査の結果、「参加資格あり」とされた入札参加資格確認申請書等を提出したものに限り、入札落札決定の対象とする。

入札参加資格の確認の結果は、審査後、速やかに書面により通知する。

なお、県から入札参加資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限、提出場所及び方法

ア 提出期限 令和7年7月29日（火曜日） 午後2時

土曜日・日曜日・祝日も、入札参加資格確認申請書等の受領を行う。

ただし、7月28日（月）は休館日のため受領しない。

イ 提出場所 徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園

徳島県立二十一世紀館 総務担当

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと）

3 入札説明書及び仕様書の交付場所について

(1) 交付場所

徳島県ホームページから各自ダウンロードを行うものとする。

4 問合せ等について

(1) この入札についての問合せ先

徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園

徳島県立二十一世紀館 総務担当

電話番号 088-668-1111（代）

ファクシミリ番号 088-668-7196

電子メールアドレス nijuisseikikan@pref.tokushima.lg.jp

(2) 問合せの方法及び受付期間

問合せについては、ファクシミリまたは電子メールによるものとする。

ファクシミリについては別紙「文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務に関する質問書」を使用して問合せを行うこと。

なお、期間については令和7年7月23日（水曜日）正午までとする。これ以降の問合せについては回答できない場合がある。

5 入札手続等について

(1) 入札及び開札執行の日時及び場所、入札書の提出方法

① 日時

令和7年8月5日（火曜日） 午後2時

② 場所

徳島市八万町向寺山 文化の森総合公園

徳島県立二十一世紀館 3階 会議室

③ 入札書の提出方法

直接持参

(2) 入札の方法等

① 入札の方法

「文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務」の総価で行う。

② 入札書の作成、提出等

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

ア 入札書には、入札金額、入札業務、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

イ 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

代金の見積もりに当たっては、この入札説明書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 「入札業務」は、業務名を明確に記載すること。

オ 入札参加者は、入札業務、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。

この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状を提出しなければならない。

カ 「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。

(ア) 入札参加者は、住所及び氏名（法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。

(イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては、当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の地位及び氏名）並びに代理人の住所及び氏名を記載すること。代理人が法人又は組合等の社員である場合は、法人又は組合等の住所、法人名又は組合名等（支社・支店名等）及び氏名を記載することでも可とする。

キ 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回すること

ができない。

- ③ 入札書の提出 入札参加資格の確認を受け、資格があると認められた入札者は本入札仕様書及び徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）に基づき入札書を、入札及び開札の日時及び場所に提出すること。

④ 入札者

入札は、入札参加資格の確認を受け、資格があると認められた本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に「委任状」を提出するものとする（「委任状記載例」参照）。

⑤ 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、入札参加者又はその代理人が全員立会いしている場合は、開札後ただちに再入札を行う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。

（3）入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ① 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札
- ② 記名のない入札
- ③ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札
 - ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの
 - イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの
 - ウ 「入札物件」で物件名及び数量（数量については、特に指定した場合を除く）の記載のないものまたは記載を誤ったもの
 - エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの
- ④ 同一事項に対してした2通以上の入札
- ⑤ 他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札
- ⑥ 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- ⑦ 郵便によりした入札
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

（4）開札

この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人全員の立ち会いのもとで行うものとする。入札者が立ち会わないときは、この入札に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(5) 落札

有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

6 契約の締結について

(1) 契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(2) 契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

4 (1) に同じ

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) その他

落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。

落札者が、落札後に徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。また、契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

7 その他

入札参加者及びその代理人が提出する書類については、別紙「提出書類一覧表」のとおりである。

入札参加者及びその代理人の本人確認のため、身分証明書等（顔写真入り）の提示を求めらるので、必ず持参すること。本人確認ができないときは、入札に参加できないものとする。

委任状における受任者及び入札書における代理人の住所が法人又は組合等の住所であるときは、法人又は組合等の顔写真付きの社員証等を持参すること。

8 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあつてはその旨了解の上入札すること。

Ⅱ 提出書類一覧表

別紙

1 入札参加申請書等提出時

(1) 入札参加申請書等

入札参加申請書等には、入札参加者の住所、商号又は名称、代表者の職、氏名を記入すること。

① 条件付一般競争入札参加資格確認申請書 1 通

② 企業名等 1 通

③ 過去 3 年度以内の契約の実績について契約書の写し等

2 入札書提出時

(1) 入札書等

① 入札書 1 通

② 委任状（代理人が入札する場合） 1 通

(2) 留意事項

入札直前に、入札書記載内容の確認を行うので、入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。

3 再入札時

(1) 入札書及び封筒の予備 1 通

入札書についてはコピー等を行って再入札に備えること。

入札直前に、記載内容の確認を行うので、再入札書を持参の際には、封筒に封をせずに持参すること。

条件付一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

徳島県二十一世紀館長 藤井 博 殿

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 名

印

令和７年７月１５日付け公告に係る「文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務」の条件付一般競争入札に参加したく、関係書類を添えて条件付一般競争入札参加資格の確認を申請します。

なお、以下の事項及び条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

- 1 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和５６年徳島県告示第２６号）第４条第１項の規定による審査により入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県内に本店、支店又は営業所等を有する者であること。
- 4 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 5 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者であること。
- 6 過去３年度以内に国、都道府県及び市町村より同種同規模の事業を受託した実績がある者であること。

提出書類

- 1 本社、入札に参加する支社又は営業所等について（様式－２）
- 2 過去３年度以内の契約の実績について
（発注者との間で締結した契約書の写し等内容のわかる書類の添付）

企業名等			
1 本社、入札に参加する支社又は営業所等について			
(1) 本社			
(住所)			
(商号又は名称等)			
(代表者の役職及び氏名等)			
(電話番号)			
(2) 支社又は営業所等			
(住所)			
(商号又は名称等)			
(代表者の役職及び氏名等)			
(電話番号)			
2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱第4条第1項の規定による審査資格状況			
営業種目コード及び 営業種目	営業品目コード及び 営業品目	業者コード	登録年月日

(質問様式)

文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務に関する質問書

提 出 者

会 社 名

担当部局名

担当者氏名

電 話 番 号

F A X 番 号

電子メール

質 問 事 項

(質問年月日 令和 年 月 日)

表 題

注：質問は、1問につきこの用紙一枚を使用し、質問が複数となる場合は、この用紙を複写し提出すること

提 出 先

宛 先 徳島県文化の森総合公園
徳島県立二十一世紀館 総務担当

電 話 番 号 0 8 8 - 6 6 8 - 1 1 1 1

F A X 番 号 0 8 8 - 6 6 8 - 7 1 9 6

電子メール nijuuisseikikan@pref.tokushima.lg.jp

入 札 書

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札業務 文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和３９年徳島県規則第３９号）により入札します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

徳島県立二十一世紀館長 殿

入 札 書

入 札 金 額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入 札 業 務 文 書 館 利 用 者 向 け 検 索 閲 覧 シ ス テ ム 構 築 業 務

入 札 保 証 金 免 除

上 記 の 金 額 で 供 給 し た い の で , 徳 島 県 契 約 事 務 規 則 (昭 和 3 9 年 徳 島 県 規 則
第 3 9 号) に よ り 入 札 し ま す 。

令 和 年 月 日

住 所

氏 名

代 理 人

住 所

氏 名

徳 島 県 立 二 十 一 世 紀 館 長 殿

記載例 代表者本人が入札するとき

入 札 書

¥マークを付すこと

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	*	*	*	*	*	*	*

入札業務 文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務

入札が無効となる事例については、
入札説明書を確認すること

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

住所、会社名、代表者役職・氏名を記入
入札参加資格審査申請時の記載情報と異なる場合は無効
(含個人事業者)

住所 徳島市万代町1丁目1番地

万代産業株式会社

氏名 代表取締役 日本太郎

徳島県立二十一世紀館長 殿

記載例 代理人が入札するとき

入 札 書

¥マークを付すこと

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入札金額			¥	*	*	*	*	*	*	*

入札業務 文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務

入札保証金 免除

入札が無効となる事例については、
入札説明書を確認すること

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和7年 月 日

住所、会社名、代表者役職・氏名を記入
入札参加資格審査申請時の記載情報と異なる場合は無効
(含個人事業者)

住所 徳島市万代町1丁目1番地
 万代産業株式会社

氏名 代表取締役 日本太郎

代理人
 住所 徳島市佐古1番町1丁目1番地

 氏名 加藤 一郎

徳島県立二十一世紀館長 殿

住所は代理人の自宅住所を記載
上記会社の社員の場合は、会社住所、会社名（支社・営業所名等）、氏名を記載することでも可

令和 年 月 日

委 任 状

徳島県立二十一世紀館長 殿

委任者 住所

氏名

受任者 住所

氏名

私は、 を代理人とし徳島県が令和7年8月5日に執行する文
書館利用者向け検索閲覧システム構築業務の入札に関する一切の権限を委任します。

令和 年 月 日

委 任 状

徳島県立二十一世紀館長 殿

委任者 住所 徳島市万代町 1 丁目 1 番地
万代産業株式会社
氏名 代表取締役 日本 太郎

受任者 住所 徳島市佐古 1 番町 1 丁目 1 番地
氏名 加 藤 一 郎

私は、 加藤 一郎 を代理人とし徳島県が令和 年 月 日に執行する文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務の入札に関する一切の権限を委任します。

- ・住所は代理人の自宅住所を記載
顔写真付きの身分証明書で住所・氏名を確認します。
- ・上記会社の社員の場合は、会社住所、会社名（支社・営業所名等）
を記載することでも可
顔写真入りの社員証等で、記載内容を確認します。

再 入 札 書

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

入札業務 文書館利用者向け検索閲覧システム構築業務

入札保証金 免除

上記の金額で供給したいので、徳島県契約事務規則（昭和39年徳島県規則第39号）により入札します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

徳島県立二十一世紀館長 殿